

各府省独立行政法人評価委員会の業績勘案率（案）について（各省より受）

府省名	独法名（※1）	役職	在任期間	業績勘案率適用期間	業績勘案率
内閣府 〔2法人〕 2名 資料2-3	北方領土問題対策協会	理事長	H15.10.1～H20.7.20	H16.1.1～H20.7.20	1.0
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	理事	H17.9.1～H19.4.13	H17.9.1～H19.4.13	0.9
文部科学省 〔11法人〕 18名 資料2-4	国立青少年教育振興機構	理事長	H13.4.1～H20.3.31	H16.1.1～H20.3.31	1.0
		監事	H17.4.1～H20.6.30	H17.4.1～H20.6.30	1.0
	国立国語研究所	理事	H17.5.1～H19.7.31	H17.5.1～H19.7.31	1.0
	物質・材料研究機構	理事	H18.4.1～H20.3.31	H18.4.1～H20.3.31	1.0
	放射線医学総合研究所	理事	H17.4.1～H20.3.31	H17.4.1～H20.3.31	0.9
	国立美術館	理事長	H13.4.1～H20.3.31	H16.1.1～H20.3.31	1.0
	日本学術振興会	理事	H15.10.1～H19.9.30	H16.1.1～H19.9.30	1.0
	宇宙航空研究開発機構	理事	H15.10.1～H19.7.31	H16.1.1～H19.7.31	1.0
		理事	H17.4.1～H19.7.31	H17.4.1～H19.7.31	0.9
		監事	H18.4.1～H19.9.30	H18.4.1～H19.9.30	1.0
		理事	H15.10.1～H20.3.31	H16.1.1～H20.3.31	1.0
		理事	H17.10.1～H20.3.31	H17.10.1～H20.3.31	0.9
	日本スポーツ振興センター	理事	H17.2.1～H20.4.30	H17.2.1～H20.4.30	1.0
	海洋研究開発機構	監事	H18.4.1～H20.3.31	H18.4.1～H20.3.31	1.0
	日本原子力研究開発機構	理事	H17.10.1～H19.9.30	H17.10.1～H19.9.30	1.0
		理事	H17.10.1～H19.9.30	H17.10.1～H19.9.30	1.0
理事		H17.10.1～H19.9.30	H17.10.1～H19.9.30	1.0	
大学評価・学位授与機構	理事	H18.2.15～H20.3.31	H18.2.15～H20.3.31	1.0	
厚生労働省 〔6法人〕 9名 資料2-5	労働安全衛生総合研究所	理事	H18.4.1～H20.3.31	H18.4.1～H20.3.31	1.0
		理事	H17.4.1～H20.7.11	H17.4.1～H20.7.31	1.0
	高齢・障害者雇用支援機構	理事	H16.7.1～H20.6.30	H16.7.1～H20.6.30	1.0
		理事	H19.7.1～H20.6.30	H19.7.1～H20.6.30	1.0
	労働政策研究・研修機構	理事	H15.10.1～H20.6.30	H16.1.1～H20.6.30	1.0
	雇用・能力開発機構	理事長	H16.6.1～H20.2.29	H16.6.1～H20.2.29	1.0
理事		H18.3.1～H20.2.29	H18.3.1～H20.2.29	1.0	

府省名	独法名（※1）	役職	在任期間	業績勘案率適用期間	業績勘案率
	労働者健康福祉機構	理事	H16.4.1～H20.7.31	H16.4.1～H20.7.31	1.0
	年金積立金管理運用	監事	H18.4.1～H20.7.18	H18.4.1～H20.7.31	1.0
国土交通省 〔7法人〕 13名 資料 2-6-1	建築研究所	理事長	H13.4.1～H20.3.31	H16.1.1～H20.3.31	1.0
	鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	理事長 （※2）	H15.3.23～H20.3.31	H16.1.1～H20.3.31	1.0
		理事長代 理（※3）	H15.4.14～H19.7.31	H16.1.1～H19.7.31	1.0
		理事	H15.8.1～H19.6.25	H16.1.1～H19.6.25	1.0
		監事	H13.1.4～H19.7.31	H16.1.1～H19.7.31	1.0
	空港周辺整備機構	監事	H17.10.1～H19.9.30	H17.10.1～H19.9.30	1.0
	海上災害防止 センター	理事	H18.7.1～H20.4.14	H18.7.1～H20.4.14	1.0
		監事	H17.7.20～H19.7.31	H17.7.20～H19.7.31	1.0
	都市再生機構	理事長 代理	H16.7.16～H19.7.9	H16.7.16～H19.7.9	1.0
		理事	H17.8.1～H19.5.31	H17.8.1～H19.5.31	1.0
	奄美群島振興開発基金 （※4）	理事長	H16.10.1～H20.3.31	H16.10.1～H20.3.31	1.0
	住宅金融支援機構 （※4）	理事	H14.8.1～H19.7.16	H19.4.1～H19.7.16	0.9
		理事	H16.4.1～H20.3.31	H19.4.1～H20.3.31	0.9

※1 独法名については、退職時に所属していた独法を記載している。

2 平成15年3月23日から16年11月1日までは副理事長。平成16年11月1日から20年3月31日まで理事長。

3 平成15年4月14日から18年6月29日までは理事。平成18年6月30日から19年7月31日まで理事長代理。

4 奄美群島振興開発基金及び住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省（資料2-6-2）であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。